

完了検査（申請・通知）手数料			中間検査対象外物件	中間検査合格物件	
建築物の床面積の合計		30㎡以内	特例※ ¹ 以外	15,900円	14,700円
			特例※ ¹ の場合	13,800円	12,800円
		30㎡を超え 100㎡以内	特例※ ¹ 以外	19,300円	18,100円
			特例※ ¹ の場合	16,300円	15,300円
		100㎡を超え 200㎡以内	特例※ ¹ 以外	26,200円	22,100円
			特例※ ¹ の場合	21,900円	19,100円
		200㎡を超え 300㎡以内	34,300円	29,900円	
		300㎡を超え 500㎡以内	38,900円	34,300円	
		500㎡を超え 1,000㎡以内	54,200円	50,700円	
		1,000㎡を超え 2,000㎡以内	72,200円	64,400円	
		2,000㎡を超え 10,000㎡以内	151,000円	125,000円	
10,000㎡を超え 50,000㎡以内	237,000円	224,000円			
50,000㎡を超えるもの	420,000円	397,000円			
建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けた場合又は仕様基準に適合する場合 上記完了検査手数料に右記の金額を合計した金額 （エネルギー消費性能の算定に対象に該当しない部分を除いた部分の床面積について算定する。）	1 2以外の用途に供する一の建築物	300㎡以内	15,700円	一の建築物毎	
		300㎡を超え 1,000㎡以内	20,600円		
		1,000㎡を超え 2,000㎡以内	26,100円		
		2,000㎡を超え 5,000㎡以内	34,200円		
		5,000㎡を超え 10,000㎡以内	39,800円		
		10,000㎡を超え 25,000㎡以内	46,300円		
	25,000㎡を超えるもの	51,600円	一の建築物毎		
	300㎡以内	3,920円			
	300㎡を超え 1,000㎡以内	5,110円			
	1,000㎡を超え 2,000㎡以内	6,540円			
	2,000㎡を超え 5,000㎡以内	8,530円			
	5,000㎡を超え 10,000㎡以内	9,970円			
	10,000㎡を超え 25,000㎡以内	11,500円			
	25,000㎡を超えるもの	12,900円			
昇降機、建築設備		1 基	17,500円		
工 作 物		1 基	13,100円		

※1 特例…建築物が建築基準法施行令第10条第1号、第3号又は第4号に掲げる建築物であるもの。
 ※2 工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場又は養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理施設、ごみ焼却場その他これらに類するもの。